

\*\*\*\*\*  
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第145号  
(2024年9月5日配信)  
\*\*\*\*\*

-----  
台風第10号による被害に係る「農林水産業災害対策資金」のお知らせ  
-----

令和6年台風第10号による被害に係る「農林水産業災害対策資金」を発動しました。

令和6年台風第10号により、被害を受けた県内の農林水産業者の経営安定等を支援するため、農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱に基づき、令和6年9月3日から資金の貸付を実施しています。

●農林水産業災害対策資金の概要●

農林水産業災害対策資金は、豪雨、降霜等の災害を受けた農林水産業者に対し、経営安定のための運転資金や生活維持に必要な資金を提供する融資機関に利子補給をし、低利の資金を供給することにより、被災農林水産業者の経営の安定を図るものです。

●詳しくは次のHPから●

静岡県経済産業部農業ビジネス課HP

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/nogyoshinkou/1003299/1027147.html>

●お問い合わせ●

農業 : 農業ビジネス課 054-221-2712  
水産業 : 水産振興課 054-221-2694  
林業 : 林業振興課 054-221-3618

---

あずまニュース第145号はいかがだったでしょうか。  
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思えます。  
意見、ご要望がありましたら、こちらまで。  
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓  
(E-mail) [tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)  
静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班  
TEL : 055-920-2157・2158 FAX : 055-924-8594  
〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

---

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。  
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。  
※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。

---

